

# 「非学究」の大学教授

石田博樹（長岡工業高等専門学校）

1960年代の中期から重大な社会問題として浮上してきた日本の公害問題。当時、それは日本の高度経済成長に付随してきた厄介な問題として、様々な議論がなされていた。公害の実態調査、原因究明、防止対策、被害者の救済等が社会的な重要課題として上げられ、また、原因と責任の明確化と被害の補償を求める住民訴訟による多くの裁判が提起された。

1960年代の後半から70年代にわたる当時の大学人はどのような視点で当時の公害問題を見ており、また関わっていたであろうか。被害者の苦しみに心を痛め、もはやこれ以上被害者を増やしてはならないという視点から、また、「真の原因究明が真の防止対策に繋がる」として、真摯な学究としての立場から、熱心にその研究を続けている研究者が少なからず大学人の中にもいた。当時、若かった私達学生は心強い印象を受け、そうした先生方の姿に真っ当な学問研究者としての良心を見た思いがした。真摯な学問研究者のあるべき姿として、私達は感銘を受け、大いに啓発され鼓舞されたものである。

しかし、一方、当時の日本では、評論家にも大学人にも、そうでない方々が少なからずいたことも事実であった。公害による住民訴訟を「社会のシステム全体のことを考えない住民エゴ」として見る。「公害訴訟は、多数の者が徒党を組んで騒ぎ立て、企業から補償金をムシリ取る運動」との視点に立つ。当然の結果として、公害問題に真剣に取り組んでいる人々を冷笑し続ける「評論家」や「大学教授」も少なくなかった。彼等の大半は当時の政府や企業の「御用評論家」や「御用学者」であり、真実を究明しようとする真摯な姿勢が全く見られなかった。

以下は、1971年に「燃料協会誌」（1992年より「日本エネルギー学会誌」と改名）にて掲載された「公害対策としての安全工学」と題する、当時のある大学教授による「論説」（第50巻、第528号、pp. 199-206、[https://www.jstage.jst.go.jp/article/jie1922/50/4/50\\_4\\_199.pdf](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jie1922/50/4/50_4_199.pdf)）の中の一節である。

偶然にその「論説」に接した当時、大学を卒業した直後であった私は、その著者が私の良く知る大学教授であったために、言い様のない大きな衝撃を受け、憤りを覚えるとともに、暗澹たる思いに駆られたものであった。

「公害は現在、新聞の社会面を賑わす事件として扱われ、多分に政治の問題として浮び上り、いわゆる公害国会が開催され、公害関係の法律がつくり出され、その対策論議が各方面で繰り広げられている。たしかに、現在問題となっている公害は政治解決を迫られているものであり、法律による規制を必要とするものであり、さらに新聞などによる告発も意味がある場合が多いであろう。」(p. 199右)

「しかし、いざ具体的に公害問題を解こうとするならば、本質的な課題は自然科学ないし工学、技術に依存せねば解決し得ないことはつとに識者によって指摘されているとおりである。」(p. 199右)

「……………安全工学はどのような役割を果せるであろうか？ 安全工学そのものは直接には何ら具体的な技術を提供できるわけではない。」(p.199右)

「迷惑行為の加害者と被害者の組が多数にできてしまい、その組合せごとに問題が解決されることになる。現在の公害問題は、このレベルで捉えられている場合が多いようであるが、」(p. 199左)

「加害者の責任追求、被害者への賠償といったことで問題を解決(?) していくと、本質的な問題が消えてしまう。本来、加害者と被害者が限定されるならば公害とは呼び得ない。ここで問題としたい公害と“KOGAI”は異なる概念となりそうである」(p. 199左)

「公害を安全工学の立場から見るということは、公害と呼ばれる現象も内包する巨大なシステムを捉え、そのシステムの特異性を保つための多数の必要条件に加えて、さらに環境破壊に対する制約条件も入れて、システムの最適化問題を解くということになりそうである。」(p. 201 右)

「公害に対する教育 Education の混乱がその評価や対策を狂わせる大きな原因といえないだろうか。公害発生に関係あるシステムに関与する人々は、公害が環境破壊という全地球的な問題で、人類の未来を朴する大問題であることを強く認識し、巨大システムの存否にかかわるサブシステムをになう者として、その責務を果たして欲しい。」(p. 205 左)

「また、今日の“KOGAI”の被害者である人々も、今日以後のシステムの性格と、“Active maintenance”の意味をよく味わって欲しい。いかなる小システムであっても、それは今日の全地球的規模の巨大システムの構成要素であって、それを正常に維持し、社会活動の場を与えることが全システムの構造を維持し、平衡を保ちつつ未来を拓いていくものと考えたい。この認識の深まりによって現状の技術的欠陥、規制基準の誤りなどが浮び上り、環境保全の具体策が逐次進歩することになるであろう。」(p. 205左)

「公害が告発や問題提起でなく、実質的な対策に移行するときにわれわれの理解を確かめておく必要がある」(p. 205左)

この“論説”のこれらの文面から、誰にも、この教授の主張が以下の様に読み取れよう。

「公害は現在、新聞の社会面を賑わす事件として扱われ、政治の問題となっており、それらは、特定の政治団体に利用された告発騒動である。」

「公害発生のシステムに関係ある人は、環境破壊という全地球的な問題に関わっていることを認識せよ。(ただし、自分はそれには無関係)。」

「社会という巨大システムは、必然的に公害をも含む特異なものであるから、それを前提とした上で、そのシステムの最適値を見つけることが必要である。したがって、被害者は公害発生源としての企業を批判ばかりしてはならない。」

「現在の公害の被害者である人々は社会のシステムというものを知るべきであり、被害の主張を以って騒ぎ立ててばかりいないで、もっと社会全体の調和を考えよ。」

これらは、公害問題に真剣に取り組み、原因の究明と防止対策に永年取り組んでいる研究者、公害の被害者として自分や家族の健康の回復を目指しつつ、地域の生活環境の清浄化を心底から社会に訴えている人々、公害の被害者を救済するべく奮闘している弁護団と支援者、もはや公害をもたらずまいとして、環境汚染の防止対策に取り組んでいる企業の人々などに対する呆れるばかりの侮辱というほかない。

こうした人々であれば、この「論説」に接して、驚きと憤りを覚えない人はいないであろう。到底、許しがたい侮辱として、怒りに震える人もいよう。

平穏な社会生活を切望する普通の市民(公害被害者)に対する偏見と無責任さ。自分自身を大学教授という安全地帯に置き、自分を客観的な知識人として自惚れ、一般社会に訓示を垂れようとする傲岸不遜。「大学教授」としての自らの職を一般市民の上に置き、評論はすれども自らは決して問題に立ち入ろうとはしない卑劣さと厚顔さ。この“論説”からこうした印象を受けるのは、私だけではあるまい。

この教授自身は「公害発生に関係あるシステムに関与する人々」ではない、と言えるのだろうか。この教授の研究室ではいろいろな化学薬品を日常的に取り扱い、廃棄もしていたが、この教授自身は公害の原因究明や防止の研究などを全くしていなかった。公害防止の教育なども全くしていなかった。そもそも、自分自身の専門分野すらも明確ではなく、研究というものをしていなかった。この教授には、公害対策の云々などを論じる資格があったのだろうか。

この“論説”に展開されている教授の主張の背景を考えてみると、いくつかの事実が気が付く。

まず、学究としてまともに研究に取り組んだことがないらしく、研究者としての姿勢も業績もない。もちろん、学位も持てなかった。つまり、この教授は研究者ではなく、また、到底、学究ではない。実際、まともな研

究論文を自力で作成できる能力がこの教授にあるとは、私には到底思えなかった。

この“論説”の末尾にある Synopsis とするわずか 10 行の“英文”も、文法に初歩的な誤りが多いうえに、稚拙で意味不明であり、高校生程度の英語能力すらないこともわかる。この教授はどのような資格審査を経てその大学に採用され、教授に昇格したのであるか。当時、その大学は、どのような教員採用規定や昇任規定を有していたのであろうか。

要するに、この程度の者が「大学教授」として、当時の日本ではまかり通っていたのである。それが、このような傲岸不遜で浅薄、不見識な“論説”が出現した本質的な背景のように思える。この“論説”は、私が知る限り、当時も全く無視され、時には侮蔑や嘲笑の対象にさえなった。これを掲載した「燃料協会誌」にとっても、汚点の記事であったと言わなければならない。

当時から約 40 年が過ぎた今日の日本では、少子化と大学間競争の激化という時代の流れにも押されて、大学教授の職はもはや安泰ではなくなった。授業の内容が学生からのアンケートにより評価を受け、また、教育、研究、社会活動という 3 本柱により、大学教員は職場からの勤務評価を受け、その評価が劣悪な教員は、学生からだけでなく、職場からも不要と指弾される時代になった。大学教授の職に任期制すら導入される時代になった。2000 年代に入って以来、ようやく、大学教授の職についての正常な社会的認識と評価制度がこの日本に根付き始めたように思える。それはとても良いことだと私は思う。

1960 年代から公害問題に永年取り組んでいた被害者、研究者、支援者の運動は、次第に大きな社会的気運となり、今日の環境保全の国民的合意の確立と、そのための法的整備の強固な基盤となった。それらは、大気汚染の防止、水質汚染の防止、廃棄物の処分方法、海洋汚染の防止、騒音の防止、等についての多くの法律として結実し、今日に至っている。

水俣病の原因は、西村肇(東大名誉教授)を代表とする真摯な学究集団による 30 年以上にわたる地道な研究により、遂に解明された(西村肇、岡本達明共著「水俣病の科学」日本評論社、2001 年発行)。

約 40 年前、公害問題に取り組んでいた人々を声高にそして執拗に冷笑し続けていた卑劣な“評論家教授”や“非学究教授”たちは、もはや研究者の世界では跡形もなく駆逐、淘汰され、その姿を消した。

自然環境や生活環境を重視する気運は、世界的にも加速され、環境の保護、保全、浄化の研究と教育を目的とする学科や学部が、今日の多くの大学に増えつつあるのは周知の通りである。

(2010 年 10 月)